

はじめに

国家の重要課題の一つである財政健全化は、改革が遅々としており、将来世代の選択肢を大きく狭めている。特に社会保障改革については複雑に利害が絡み合っているため、国民が自らの置かれている状況に対する理解を深め、短期的な視点に偏らない選択を行うことが必要である。それには、現状を正確に認識するための出発点となる経済・財政・社会保障などのデータを長期的かつ客観的な視点から提示する機関の存在が不可欠である。

民主主義のインフラとして独立財政機関を設置する目的

1. 経済・財政・社会保障にかかる中立的な見通しの提示

課題

内閣府『中長期の経済財政に関する試算』
は結果的に高い経済成長率を前提

1998年度～2018年度名目成長率

- 内閣府予測の平均値：1.52%
- 実績の平均値：0.16%

独立財政機関が果たす役割

行政府とは異なる立場から経済・財政・
社会保障に関する見通しを提示

- 行政府の予算編成において異なる角度から判断材料を提供
- 国会の予算議決のアカウンタビリティの向上
- 社会が複眼的に考えるきっかけを提供
※既存の予算編成プロセスには関与せず

2. 将来世代の利益の代弁

予算編成プロセスにおいて将来世代の
利益を考慮する工夫がなされていない

定期的な長期推計が不在

- 内閣府の予測：10年先までの見通し

定期的に長期推計を行い、将来世代を
含む受益と負担の見通しを提示

- 予算編成や審議において将来世代の視点を取り入れる一助に
- 将来世代の利益も踏まえて一票を投じる等、複眼思考の社会づくりに貢献

3. 政策の費用対効果の提示

政府による政策の費用対効果の分析は限定的

政策の費用対効果の分析を提示
※一義的には行政府がEBPMを推進

- 財政運営の効率化に貢献

独立性・非党派性・透明性確保の重要性

- ① 権限、人事、予算等に関して政府から独立していること
- ② 政治の意向に左右されず、中立の立場で分析や意思決定が行われること
- ③ 分析結果やその前提条件、意思決定プロセス等が広く公表されていること

▶ 人事・運用等のあらゆる面でガバナンスを強化し、これらを確保することで、独立財政機関としての実効性や分析結果に対する信頼性を高めるべき

1. 設置形態

考えられる設置形態

- ・ 会計検査院の機能強化
- ・ いわゆる三条委員会
- ・ 日銀のような法人
- ・ 国会
 - 衆議院
 - 参議院
 - 衆参両院

今回の提言

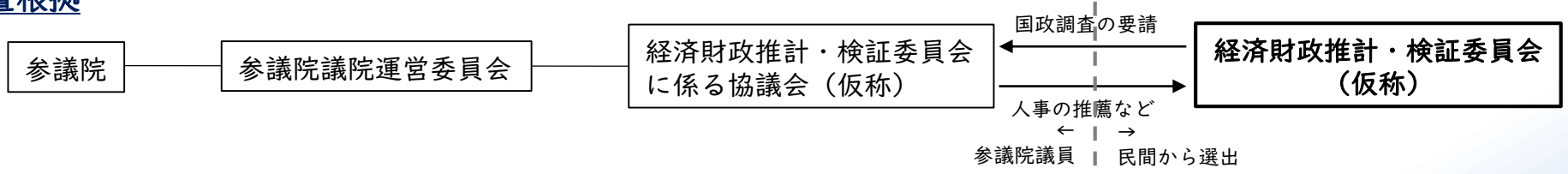
理由

- ・ 行政に対する監視機能を担い、国民の代表として議論を行う役割を持つ国会との親和性が高い。
- ・ 国民に対して説明責任を果たすために、予算の審議機能を強化することが重要である。
- ・ 特に参議院は、議院内閣制と一線を画しており、また6年の任期が保障されるなど、一人ひとりの良心や信条に基づく、いわゆる「良識の府」としての役割が求められている。
- ・ 衆議院と参議院の役割の違いを明確にし、二院制のメリットを最大限活かすことにつながる。

統治機構改革の視点

- ・ 政策決定プロセスに将来世代の視点を反映し、チェックアンドバランスを十分機能させていくためには、抜本的な統治機構改革が不可欠である。
- ・ 独立財政機関の設置は、そうした改革の第一歩となる。

2. 設置根拠



3. 機能・権限

設置当初から持つべき機能

- (1) 経済・財政・社会保障の中期予測
長期推計および事後評価
 - ・ 10年先までの中期予測（年2回）
 - ・ 50年先までの長期推計（年1回）
 - ・ 予測の事後評価
- (2) 財政計画やルールの遵守状況等の評価
 - ・ 財政計画やルールの遵守状況の評価
 - ・ 長期の財政の持続性の評価
 - ・ 潜在的な財政リスクの分析
 - ・ 補正予算の妥当性の評価
 - ・ 決算についての評価・分析

必要に応じて拡張すべき機能

- (3) 歳出・歳入に影響する
法案の費用対効果の分析
- (4) 参議院の各委員会からの
要請による調査・分析

政府が持つ情報へのアクセス権も法律で担保

4. 予算

- ・ 政府には5年程度の本機関に係る予算の目安を設定し、骨太方針で公表することを求める。 **独立性の確保**
- ・ 分析をより効果的・効率的・経済的に行う観点から、分析の民間委託も検討すべきである。

5. 人事

- ・ 委員長および委員は、経済財政推計・検証委員会に係る協議会の推薦に基づき、参議院議長が参議院議員の過半数以上の承認を得て任命する。
- ・ 任期は国政選挙のサイクルと可能な限り独立させ、一定期間の身分を保障する観点から5年とする。 **独立性の確保**
- ・ 事務局スタッフについては経済財政推計・検証委員会に係る協議会の意見を踏まえ、委員長が任命する。

6. 独立性・非党派性を確保する仕組み

- (1) 各国の独立財政機関と連携し、相互に分析結果を評価する。
- (2) 他国の独立財政機関の委員をアドバイザーのような位置づけで登用し、組織の運営や分析結果等について助言をもらうことでガバナンスを強化する方法もある。
- (3) メディアへの積極的な情報発信を通して影響力の向上を図ることで、本機関の権威を高め、さらなる独立性の強化に努める。

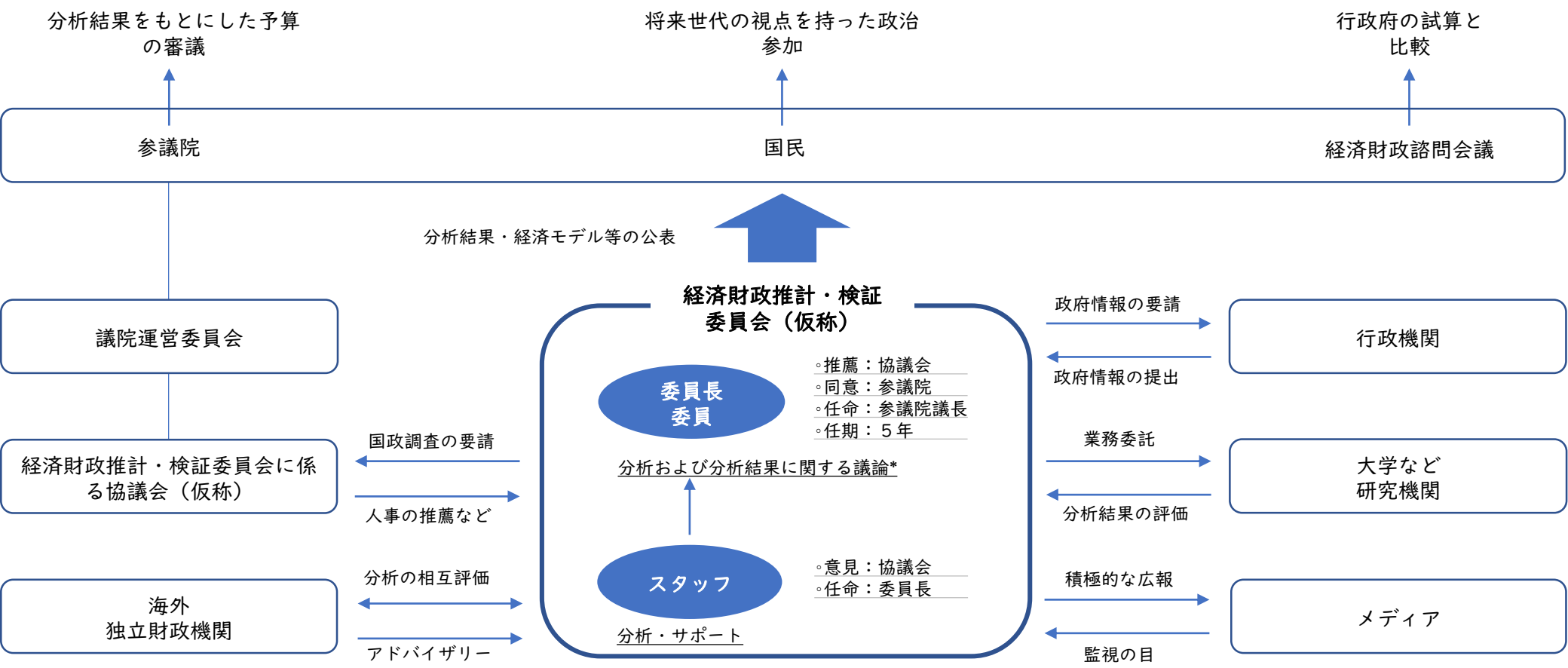
7. 透明性・外部評価の仕組み

- ・ 同機関は原則としてすべての分析結果を公表する。外部主体が自由に前提条件を換えシミュレーションできるよう、経済・財政予測等に使用したモデルや前提、個人情報等を除くデータを利用可能な形で公開する。
- ・ 予測と事後評価のPDCAサイクルにおいて、大学や民間シンクタンク等の研究機関による第三者評価を活用することで、より精度の高い予測の作成に努める。

おわりに

令和の時代は、独立財政機関の設置を契機に、社会が複眼的に考えるきっかけを提供することで、将来生じうる事態への理解を醸成し、一人ひとりが将来世代の利益を踏まえて一票を投じる社会づくりを行うべきである。同機関の設置は、チェックアンドバランスを十分機能させるための統治機構改革の第一歩であり、今後、本会としても統治機構全体のあるべき姿を議論・提言していく。

参考：経済財政推計・検証委員会（仮称）イメージ図



*分析内容

- (1) 経済・財政・社会保障の中期予測長期推計および事後評価
 - ・10年先までの中期予測（年2回）
 - ・50年先までの長期推計（年1回）
 - ・予測の事後評価
- (2) 財政計画やルールの遵守状況等の評価
 - ・財政計画やルールの遵守状況の評価
 - ・長期の財政の持続性の評価
 - ・潜在的な財政リスクの分析
 - ・補正予算の妥当性の評価
 - ・決算についての評価・分析
- (3) 歳出・歳入に影響する法案の費用対効果の分析
- (4) 参議院の各委員会からの要請による調査・分析